山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。
○　研修実施機関は、地域包括支援センター、日本（山口県）介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
○　研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
○　時間数は、5時間以上であること

◆　令和8年度実施研修
※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。
※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.19】

研修名称	「災害ボランティア・災害派遣福祉チーム（DWAT）」 ～平時の備えと災害時支援を学ぶ～
日　程	令和9年1月15日（金）　午前10時から午後4時まで
場　所	下関市勤労福祉会館　ホール（4階）
申込期間	令和8年11月9日（月）～令和9年1月4日（月）
内　容	災害時における福祉支援体制について理解を深めることを目的とし、災害派遣福祉チーム（DWAT）の役割や活動内容、災害ボランティアセンター機能と支援の流れについて学ぶ。また、避難所運営ゲーム（HUG）等の演習を通じて、避難所における要配慮者支援の実際や、多職種・関係機関との連携のあり方について実践的に理解を深める。さらに、介護支援専門員の視点から、災害時における居宅介護支援事業所の役割や利用者支援、平時からの備え（BCP）について整理し、地域における支援体制の強化と実践力の向上を図る。
対象者	下関市内に在住、または勤務先がある 主任介護支援専門員・介護支援専門員
定　員	50人程度
研修実施機関	下関市介護支援専門員協会
研修に関する問い合わせ先	（所属）下関市介護支援専門員協会　事務局 （担当）大瀬良　泰三 （電話）083－223－0275 （済生会貴船福祉ケアセンター　貴船園居宅介護支援事業所内）
備考	開催要項等掲載先：下関市介護支援専門員協会のブログ https://shimonosekikaisennkyo.livedoor.blog/